

# 卒業論文

## 【虐待について】

3G 19-1215

川内 静華

# — 目次 —

1. はじめに
2. 子どもを取り巻く環境
3. 虐待はなぜ起きるのか  
— 要因と状況 —
4. 虐待とは
5. 虐待を受けた子どもの発達
6. 虐待が与える子どもへの影響
7. 最後に

## 1.はじめに

私が、「虐待」をテーマにした理由は2つあります。

1つ目は、テレビを見ているときにニュースで“虐待”という言葉をよく耳にしたり、見たりするからです。ほとんどの子どもは乳幼児で、虐待によって幼い命を奪われるといった例はとても多く、今までたくさん聞いてきました。大好きな母親や父親から暴力を受け、死んでしまう子ども。家庭という密室の中で、周りから気づかれることなく行われている虐待。苦しんでいる子どもを少しでも早く助けるために、現在の日本で行われている活動や虐待をしてしまっている母親・父親への支援などを調べたかったからです。

2つ目は、虐待によって発達メンや情緒面への影響がどのように現れるか、などを知りたかったからです。“虐待”という言葉のイメージは、私の中で「虐待＝死」という考えがあったので、「命をおとす前に、虐待が発見されて助かった子は、その後どのように生きていくのだろうか？」という疑問が出てきました。もちろん、普通に生活することはできますが、心や体に傷を負った子どもが、虐待を受けていない子どもと一緒に生活していくうえで、周りの大人がどれだけの支援をどのようにして、子どもたちの傷を少しでも早く癒していくことができるのだろうか、と思いました。

私が夢としている「保育士」は、第3者として虐待をいち早く発見することができると思います。子どもと関わっていく中で、子どもの表情や態度、日頃の様子などから、子どもからの無言のSOSを感じ取らなければなりません。虐待と隣り合わせの職業を選んだうえで、“虐待”についてたくさんの知識が必要だと思ったので、このテーマを選びました。

## 2. 子どもを取り巻く環境

児童福祉第1条では

「全て国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、  
且つ、育成されるよう努めなければならない」  
「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」

と定めています。

すなわち、子どもたちはどんな環境で生まれ育っても、みな尊重されるべき存在なのです。

家庭では健やかに育てられない子どもたちがいた場合、その代わりに保障するのが児童福祉です。児童相談所で保護され、社会的に養護が必要と判断された場合には、適切な養育環境を与えられます。しかし、今の日本社会では、児童福祉の対する国の予算は少なく、尊重されるべき存在であるはずの子どもたちに対して行き届いた支援がなされているとはいえません。子どもたちを取り巻く環境には、さまざまな問題や課題があるのです。

### 少子化の背景・家族と地域の変化

現在日本では少子化が進んでいます。1990年に出生率が1.57となって過去最低記録を更新、政府は少子化対策をスタートさせ、「子どもを生み、育てやすい環境」を整備する様々な政策を進めています。しかし、いまだ制度は十分に機能せず、効果を発揮しているとはいえないのが現状です。

少子化の原因は複合的な要素によりますが、結婚や子育てが人生ではないという結婚観・価値観が変化したこと、仕事と結婚・子育てを両立させられる社会制度が未整備であること、高学歴化によって女性が社会に進出し晩婚化が進んだこと、などがあげられます。

また、ひきこもりや自殺、子どもが親を殺すという陰惨な事件が増えてきていることも、子どもを産み育てることに不安を持つ要因になっています。さらに、地域という子育て環境の変化も少子化の一因といえます。従来は地域のなかで、親族や隣近所が協力し合って子育てに関わってきていましたが、核家族化に伴い、地域社会における交流の場が減り、近所や親戚の子どもの面倒をみる機会もなく、家族が孤立しているという現状があります。

このように現在の日本は、子育てに喜びや悲しみを持ち、安心して子どもを産み育てることができる社会とは決していえません。家族観が大きく変化する中で、「家族を持たない」もしくは「子どもを産まない」選択をする人が増えているのです。

### 3. 虐待はなぜ起きるのか

子育て中には様々な問題、悩みが起きてきます。

家族間のストレス、住居や経済的な問題、親子の孤立などさまざまなことが虐待の引き金になることもあります。

子育てをする中で生じる不安や寂しさといった感情も決して特別なものではないのです。

子どもの虐待の背景には家族間の葛藤や子育てにおける孤立に加えて社会的要因などがあるといわれています。

子どもの虐待は、どこの家族にも起こり得ます。

虐待をしている親自身が悩み、やめたいと望んでいる場合も多いのです。虐待をする親と子どもには周囲のあたたかい支えと適切な支援が必要です。

#### 要因・状況

2008年度に児童虐待相談件数は40,639件で、統計開始の2002年と比較すると40倍の数字に増加している。アメリカの被虐待児童数は約88万人(2002年)、ドイツ31,000人、フランス18,000人と報告されている。

現在、よく知られている要因としては、

- ・ 望まない出産や望まれない子どもへの苛立ち
- ・ 配偶者の出産や子育てへの不協力や無理解に対する怒り
- ・ 育児に対するストレス
- ・ 再婚者の連れ子に対する嫉妬・憎悪
- ・ 離婚後、新たに生計を共にする者(再婚者や「内縁の夫・妻」と)との生活いって邪魔。

などが挙げられるが、これらがなくても児童虐待は起こりうる。

#### 無自覚の虐待

虐待行為の中には、必ずしも自覚を伴わないものもある。ネグレクトなどではパチンコ関連で社会問題化もしているが、自動車内への放置などが「危険な行為」という認識もなく行われる事例が後を絶たず、業界団体より注意が呼びかけられ、また各店舗でも保護者に注意を呼びかけるといった活動が見られる。又、自覚のない心理的虐待としては過干渉といった例もあげられる。

揺さぶられっ子症候群に見るように、本人はあやしているつもりで負傷させるケースも報告されている。こちらでは、子煩悩振りを発揮して子どもを喜ばせようと張り切りすぎ、結果的に負傷させてしまうケースも報告されている。

#### 4. 虐待とは

##### 【身体的虐待】

児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行をくわえること。

例えば… なぐる、ける、首をしめる  
冬の戸外に閉め出す  
たばこの火を押しつける  
熱いお風呂に入れる

…など

##### 【性的虐待】

児童に猥褻な行為をすること、または児童を性的対象にさせたり、見せること。

例えば… 性交渉をもつ、性的暴行を加える  
身体に触る  
性行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする  
入浴中の娘をのぞく

…など

##### 【ネグレクト】

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、もしくは長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

例えば…満足に食事や十分な栄養を与えない  
入浴させない  
乳幼児を家や車に放置して外出する  
登園（登校）させない  
同居人による子どもへの暴力を放置する

…など

##### 【心理的虐待】

児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。心理的外傷は、児童の健全な発育を阻害し、場合によっては心的外傷後ストレス障害（PTSD）の症状を生ぜしめるため禁じられている。

例えば…「あんたなんか生まれてこなければよかった」という  
他の子どもと差別する、子どもを無視する  
子どもの前で母親が暴力をふるわれる（ドメスティック・バイレンス）ところをみせる

…など

## 5. 虐待を受けた子どもの発達

### 身体発育への影響

身体的虐待により身体に障害が残ることがあります。

#### ■ 低身長・低体重

虐待を受けた子どもは、低身長・低体重になることがあります。十分な食事や栄養が与えられない場合は、当然、成長が遅れます。

また、乳幼児期の過度なストレス、愛情不足が原因となって低身長になることがあります。恐らくは成長ホルモンの分泌が悪くなるためと思われます。

低身長や低体重は、家庭内の環境が改善したり、子どもが児童福祉施設に保護されることによって改善しますが、低身長では乳幼児期に受けた影響が残ることがあります。

#### ■ 免疫機能・自律神経系への影響

虐待を受けることは、精神的にも過度な負担をかけますので、免疫機能が低下したり自律神経系などへの影響などが出ます。

### 発達への影響

長時間虐待が続くと発達への影響も出ます。

#### ■ 言葉の遅れや発達全体の遅れ

特に、乳幼児では言葉の獲得が遅れることがあります。

子どもたちは様々なことに興味・関心を持ちますが「おかあさん、これなあに？」ときくことで自分の安全を脅かすということであれば、子どもは話さなくなり、動きを少なくし、目で親の動きを追うようになります。

当然の結果として、言葉の獲得が遅れます。

また、不安定な生活の下では、集中力も低下します。

子どもたちは親に誉められることによりますます頑張りますが、親から認められない子どもたちは学習意欲も上がりません。発達上は問題のない子どもでも、学習意欲が低く、低学力に結びつきやすくなります。

また虐待がひどい場合には、発達自体への影響が出ます。

## ■ 運動面の遅れ

重度の虐待では、運動面でも遅れが出てきます。

直立2足歩行に影響が出たり、バランス感覚が悪いということもあります。

## ■ 発達への影響

乳幼児が影響を受けやすく、中度の知的障害ということで保護された子が、保護されるとすぐに伸び始め、普通学級に通うようになった例もあります。

## 情緒面への影響

虐待は子どもを精神的に追いつめますが、これも個人差が大きく、子どもによって様々な影響が出ます。

不安な気持ちを外に出すことができずに引きこもる子ども、ちょっとしたことで怒りを爆発させたり、不安を感じる子ども。

また、大人や他の子どもとの関係も上手に築くことができない子どもも少なくはありません。

絶えず大人の顔色をうかがって、大人の機嫌をとるような態度をとる子ども。初対面の人に対しても過度のベタベタ甘える子ども。虐待を再現させるかのごとく大人を挑発するなど、一人一人の子どもによって違いはありますが、結果的に、他者とのトラブルが多くなります。

幼児期の虐待であっても、思春期に入って不安定になることがあります。

小学生の時には比較的落ち着いていても、過去の体験が急によみがえりパニックになったり、過食症や拒食症などの接種障害、リストカットなど自傷行為がでることもあります。

深刻な影響としては、多重人格障害などとして現れる場合もあり、成人後も影響が残ることがあります。

## 6. 虐待が与える子どもへの影響

### ○ 身体的影響

身体的な暴力の結果、さまざまな恒久的な障害が生じることもあります。

こうした身体的影響は、身体的虐待に限られたものではなく、たとえばネグレクトや心理的虐待の結果、「愛情遮断症候群」等の、低身長・低体重を生じることも少なくはありません。

### ○ 知的・認知的発達への影響

虐待を経験した子どもに知的な発達の遅れが見られることは少なくありません。こうした知的な発達の遅れ、あるいは知的障害は、頭部への身体的暴力による中枢神経系の障害の結果である場合もありますが、多くは、不適切な養育環境によるもの、つまり環境因性のものだと考えられます。

同じことが脳波の異常に関しても言えます。虐待を経験した子どもには、脳波に異常所見が見られることがありますが、これも環境因による中枢神経の成熟の遅れによるものだと考えられることが多いのです。

こうした知的な発達の問題は、当然、さまざまな認知機能の問題を生じますが、それ以外にも、虐待体験に由来すると思われる特徴的な認知の問題が存在します。

虐待を受けた子どもには、「いつも自分だけが被害を受ける」といった強い被害感が観察されることが多いのですが、これは虐待体験に由来する「自己する認知」の歪みの現れであると考えられます。

また一方で、大人や他者を「自分に危害を加える存在」として見る傾向（他者認知の歪み）もあり、こうした自己認知と他者認知のために、人間関係を基本的に虐待的な関係として捉える傾向があります。

## ●行動・情緒・性格形成への影響

### ☆トラウマ反応

虐待という体験は、子どもにとってトラウマ（Trauma：心的外傷）を生じる危険性が非常に高いと考えられます。

こうしたトラウマは、PTSD（Post Traumatic stress Disorder：心的外傷後ストレス障害）をはじめとしたさまざまなトラウマ反応を生じると考えられています。

虐待を受けて、児童養護施設で生活している子どもは、一般家庭で生活している子どもに比べて、「不安症状」「抑うつ症状」「PTSD様の症状」「解離症状」および「怒りの反応」が顕著であるということを明らかにした調査結果もあります。

### ☆ 行動上の問題

虐待によるトラウマは、上述のような精神的障害や心理的反応のみならず、子どもの行動に深刻な影響を与えることが明らかになっています。

## ■ 対人関係への影響

虐待という体験は、子どもの対人関係に深刻なダメージを与えます。

特徴的に観察されるのが、「愛着関係の障害」と「虐待的人間関係の再現傾向」です。

「愛着関係の障害」としては、主として低年齢児に観察される「無差別的愛着傾向（誰彼なしに見せかけの愛着を示す傾向）」と、思春期以降に顕著となる「親密な人間関係の障害」が特徴的に観察されます。

「虐待的人間関係の再現傾向」としては、自分にとって保護者・養育的立場のある大人（たとえば施設の職員）に対して、挑発的な態度や言動を示すことで、その大人から怒りや暴力的態度を引き出してしまう結果、両者の関係が虐待的な色彩を帯びたものとなる傾向を意味します。

これは、トラウマの症状の一つである「再現性」が、対人関係に現れたと見ることができます。

近年、施設における「体罰」など、施設内虐待の問題が顕著となってきていますが、その要因の一つには、こうした「虐待的人間関係の再現性」があるように思われます。

#### ■ 感情コントロールの障害

虐待環境は子どもに「感情調整機能」の発達のための機会を提供することがないため、子どもは感情コントロールの障害を生じやすくなります。

これが、前述の激しい「怒りの反応」とあいまって、子どもは、些細なことがきっかけで非常に激しい怒りを生じ、爆発的で破壊的な行動（いわゆるパニック）を呈しやすいう特徴を示すこととなります。

また、感情コントロールの障害の結果、自傷行為などの自己破壊的行動が見られることもあります。

#### ■ 暴力その他の問題行動

虐待の体験は、その他さまざまな「問題行動」の原因となり得ます。

たとえば、「暴力は暴力を生む」との言葉どおり、虐待を経験してきた子どもは、暴力によるトラウマの再現性の表れとして、また、問題解決法としての暴力の学習の結果、あるいは、依存性に対する否認の結果として、弱者に対する暴力を生じやすくなります。

また、万引き、摂食障害、アルコールや薬物などの物質依存、あるいは自傷行為の原因となることも少なくありません。

#### ■ 性格・人格形成への影響

これまで見てきたように、虐待によるトラウマは、認知の歪曲、対人関係の歪み、感情コントロールの障害、反社会的行動を含むさまざまな問題行動を生じる原因となり得ます。

こうした影響が慢性的、重複的に生じた場合、それは性格や人格の形成に深刻な影響を与える危険性があります。

近年の研究では、境界性人格障害の診断がつくようになった事例や、現時点では診断がつかないものの、このままの経過では何らかの人格障害の状態に発展すると思われる子どもは少なくありません。

## 7. 最後に

今回、“虐待”ということで調べましたが、自分が知らないことがたくさんあり、いろいろなことが知れて、とてもいい勉強になったと思います。講義では何度も、“虐待”という言葉を知りましたが、調べてみると、今まで自分が持っていた“虐待”のイメージとまた違ったものがみえて、“虐待”というものの見方が変わりました。虐待は、思っていたよりも、亡くなる子どもはもちろん、虐待を受けたことのある子どもへのダメージは強く、発育・発達にすごく影響するものでした。幼い頃に受けた虐待の後遺症は重く、子どもの未来を壊してしまうものだと思います。

何も思わず、虐待をしている人。「虐待をしている」という自覚があり、やめたいが自分ではどうにもならない人。虐待をしている人には、一人一人、その人が置かれている環境に何らかの原因があるのだと思います。配偶者の出産や子育てへの不協力や無理解、望まない出産や望まれない子どもへの苛立ち、育児に対するストレス、再婚者の連れ子に対する嫉妬・憎悪。どの理由にも、子どもが悪くて…、子供が原因で…。という理由はなく、周りの環境、人的問題で虐待があるのだと思います。地域社会や配偶者の支えがどれだけ必要であるかということ、改めて考えさせられました。

虐待をしてしまった親、虐待をしている親の近くに1人でもよき理解者がいたら、相談相手がいたら、子どもを安心して産める環境があつたら、今までに虐待によってなくなってしまった子どもたちは、生きることができたかもしれません。でも、地域では児童相談所や保健センターなど、虐待をしてしまう人たちに対しての支援が行われていますが、年々、虐待は減るどころか増加傾向にあります。やはり、配偶者や身近な人たちの支えが1番大切だと思います。虐待をしてしまう親、虐待をされる子どもが1人でも多く救われるように、1人1人が支えあっていかなければいけないし、地域での支援ももっと活性化していけたらと思います。

自分は“虐待”とは、無縁だと思っていましたが、どここの家庭にもありうるということ、保育士をしていたら、もしかしたら、関わることのある問題なのかもしれません。

これからは、もっと“虐待”という言葉に耳を傾け、いろいろな情報を聞きながら、知りながら、これからは役立てていけるようにしていきたいと思いました。